

国立大学法人島根大学経営協議会（第137回）＜議事要録＞

日 時 令和5年9月26日（火）14:00～15:38

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，宮脇理事，
大西委員，久保田委員，高塩委員，谷口委員，津田委員，福島委員，三輪委員

欠席者 上野理事，上定委員，秦委員

オブザーバー 千家監事

議決事項1 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和5年度）について

- 学長から，国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和5年度）について説明があった。
- 学外委員から，原案に賛成するが，ガバナンス・コードには「学長選考・監察会議は自らの権限と責任に基づき主体的に学長を選ぶべきである」との一文があり，今後，より主体的な学長選考の在り方について検討していく必要があると考えるとの発言があった。
別の学外委員から，現行制度の変更については慎重に検討すべきであるとの発言があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項2 第4期中期目標・中期計画に係る令和4年度実績の検証について

- 肥後理事から，第4期中期目標・中期計画に係る令和4年度実績の検証について説明があった。
- 学外委員から，SDGsの取組について，一般的に若者は環境問題や社会課題に対する意識が高いと言われているが，本学の学生の意識をどのように感じているかとの質問があった。
大谷理事から，昨年度から学生・教職員に対するアンケートを実施しているが，昨年度と比較して今年度は講義等を通じて学生のSDGsに対する認識が高まっていることが結果に表れているとの回答があった。
同学外委員から，取組が浸透することで島根県が抱える地域の課題に関心を持ち，卒業後地域の課題解決に取り組む学生の育成につながると考えるため，今後の取組に期待するとの発言があった。
学長から，授業のシラバスを見直し，各授業がSDGsのどの目標に関わるものなのか，また，授業内容のどの部分がSDGsの目標達成に関わるのかまで明示するようしており，授業を行う教員や授業を受けた学生の意識が変わることで大学全体の意識が変わっていくと考えるとの発言があった。
- 学外委員から，島根大学ビジョン2021と第4期中期目標・中期計画の進捗管理の方法等をどのように整理しているのかとの質問があった。
学長から，大学の独自性をより明確に打ち出すために島根大学ビジョン2021を第4期中期目標・中期計画よりも1年早くスタートさせた。両者は，目指す基本的な方向性は同じでもアプローチの方法等厳密には異なる部分もあり，特に，島根大学ビジョン2021の実行計画については整理を行いながら取り組んでいく必要があると考えているとの回答があった。
同学外委員から，他大学は大学独自の目標と中期目標・中期計画の2本立てが多いのかとの質問があり，続けて，両者を合理性をもって上手く連携させることでスムーズな進捗管理が行えるのではないのかとの意見があった。
学長から，中期目標・中期計画とは別に大学独自のビジョンを策定している大学はあるとの説明があり，続けて，本学において両者の達成目標やKPIを管理しながら取り組んでいきたいとの発言があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項3 管理学則の一部改正について

- 藤田理事から，管理学則の一部改正について説明があり，審議の結果，異議なく議決された。

議決事項4 職員給与規程等の一部改正について

- 藤田理事から、職員給与規程等の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、新型コロナウイルス診療等従事手当の廃止について、新型コロナウイルス感染症は5月8日から5類に引き下げとなったが、手当を廃止する10月1日までの5か月間は経過措置として手当が支給されてきたのか、どのように整理されているのかとの質問があり、学長から、改めてご報告するとの発言があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。
- 会議後、各委員に対し次の通り報告を行った。
 - ・新型コロナウイルス診療等従事手当の廃止が10月1日となった理由について
新型コロナウイルス感染症が5類へと引き下げとなった以降も、本学附属病院においては、当面引き下げ前と同水準の診療体制等を維持していたが、5月の大型連休後の状況等に鑑み、病院内における当該感染症への方針を転換することとなり、6月下旬に病院内の関係委員会で手当廃止の議決を行った。その後、学内の関係委員会での議決後、最初の経営協議会である9月26日の会議において審議し、それに伴い施行が10月1日となった。
 - ・手当の財源について
令和5年2月までは手当の一部について、島根県から交付された「新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業費補助金」により支給されていたが、3月以降は大学予算（人件費）から支給されている。

議決事項5 令和5年人事院勧告・報告への対応方針について

- 藤田理事から、令和5年人事院勧告・報告への対応方針について説明があり、審議の結果、異議なく議決された。

議決事項6 令和5年度補正予算（第1号）（案）について

- 藤波理事から、令和5年度補正予算（第1号）（案）について説明があった。
- 学外委員から、減価償却引当特定資産の用途は取扱規程等で決まっているのかとの質問があり、藤波理事から、昨年度取扱要領を制定しており、収入に応じた引当額を、更新に急を要する施設及び設備に対して計画し執行することとしているとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

報告事項1 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請について

- 学長から、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請について報告があった。

報告事項2 寄附講座「総合医療学講座」の更新について

- 肥後理事から、寄附講座「総合医療学講座」の更新について報告があった。

報告事項3 令和4事業年度財務諸表の承認について

- 藤波理事から、令和4事業年度財務諸表の承認について報告があった。

報告事項4 令和6年度概算要求の概要について

- 藤波理事から、令和6年度概算要求の概要について報告があった。

- 学外委員から、人件費比率を算定する際の分母に経常収益ではなく業務費が使用されている理由、及び他大学の外部資金比率が本学以上に増加していることの背景分析について質問があった。

藤波理事から、人件費比率については文部科学省の整理により分母に事業費を使用しており、その比率によって国立大学間の比較が行われていること、他大学の外部資金比率が増加していることについての背景分析は行っていないが、いずれにしても外部資金を増やすことが必要であるので、他大学の好事例等を確認しながら取り組んでいかなければならないとの説明があった。

千家監事から、国立大学法人の損益計算書はまず費用が計上され、後から収益が計上される仕組みとなっており、国からの運営費交付金を中心とする予算に対して、それをどのように効率的に執行しているのかを示しているとの説明があった。

- 学外委員から、民間企業の給与水準をベースにプラスの人事院勧告に基づいて給与を支給していく場合、それに見合った額を運営費交付金に上乘せしてもらう必要があるが、国大協等を通じた働きかけなどの取組はあるのかとの質問があった。

学長から、各大学からの要望を受けて国大協からも国に働きかけを行っていることと承知しているとの回答があった。

同学外委員から、外部資金の獲得額のみでは人件費の増加に対応しきれなくなるため、国立大学法人の運営費交付金の額の妥当性を客観的に審議する機関を置くなどの対応が必要となると考えるとの意見があった。

学長から、いただいたご意見を国大協に伝えたいとの発言があった。

報告事項5 令和6年度概算要求の概要について

- 藤波理事から、令和6年度概算要求の概要について報告があった。

報告事項6 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。
- 学外委員から、島根スポーツメディカルセンターの取組内容について質問があり、椎名理事から、整形外科及びリハビリテーション科が中心となってスポーツに取り組むアスリートや子供、障害者、女性等を支援するものであるとの回答があった。

報告事項7 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 椎名理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。